



「 \_\_\_\_\_ 年 月 日

入院・外来の区分	入院 ・ 外来
発病・傷病の原因	事故 ・ その他

\_\_\_\_\_」

に改める。

別記様式第 10 号の 3 中

「 \_\_\_\_\_

年 月 日

口座振替金融機関	預金種別	口座番号	口座名義
----------	------	------	------

」

を

「 \_\_\_\_\_

年 月 日

死亡の原因 \_\_\_\_\_ 事故 / その他 \_\_\_\_\_

口座振替金融機関	預金種別	口座番号	口座名義
----------	------	------	------

」

に改める。

別記様式第 10 号の 4 を別記様式第 10 号の 4（表）とし，同様式に次のように加える。



別記様式第 1 4 号 (その 2) 中

納付月期
第 1 期 ( 4 月 )
第 2 期 ( 5 月 )
第 3 期 ( 6 月 )
第 4 期 ( 7 月 )
第 5 期 ( 8 月 )
第 6 期 ( 9 月 )
第 7 期 ( 10 月 )
第 8 期 ( 11 月 )
第 9 期 ( 12 月 )
第 10 期 ( 1 月 )
第 11 期 ( 2 月 )
第 12 期 ( 3 月 )
合 計

を

納付月期
( 4 月 )
( 5 月 )
( 6 月 )
第 1 期 ( 7 月 )
第 2 期 ( 8 月 )
第 3 期 ( 9 月 )
第 4 期 ( 10 月 )
第 5 期 ( 11 月 )
第 6 期 ( 12 月 )
第 7 期 ( 1 月 )
第 8 期 ( 2 月 )
第 9 期 ( 3 月 )
合 計

に改める。

別記様式第 1 4 号の 2 (その 2) 中

納付月期
第 1 期 ( 4 月 )
第 2 期 ( 5 月 )
第 3 期 ( 6 月 )
第 4 期 ( 7 月 )
第 5 期 ( 8 月 )
第 6 期 ( 9 月 )
第 7 期 ( 10 月 )
第 8 期 ( 11 月 )
第 9 期 ( 12 月 )
第 10 期 ( 1 月 )
第 11 期 ( 2 月 )
第 12 期 ( 3 月 )
合 計

を

納付月期
( 4 月 )
( 5 月 )
( 6 月 )
第 1 期 ( 7 月 )
第 2 期 ( 8 月 )
第 3 期 ( 9 月 )
第 4 期 ( 10 月 )
第 5 期 ( 11 月 )
第 6 期 ( 12 月 )
第 7 期 ( 1 月 )
第 8 期 ( 2 月 )
第 9 期 ( 3 月 )
合 計

に改める。

別記様式第 1 4 号の 2 の 2 (その 2) 中

納付月期
第 1 期 ( 4 月 )
第 2 期 ( 5 月 )
第 3 期 ( 6 月 )
第 4 期 ( 7 月 )
第 5 期 ( 8 月 )
第 6 期 ( 9 月 )
第 7 期 ( 10 月 )
第 8 期 ( 11 月 )
第 9 期 ( 12 月 )
第 10 期 ( 1 月 )
第 11 期 ( 2 月 )
第 12 期 ( 3 月 )
合 計

を

納付月期
( 4 月 )
( 5 月 )
( 6 月 )
第 1 期 ( 7 月 )
第 2 期 ( 8 月 )
第 3 期 ( 9 月 )
第 4 期 ( 10 月 )
第 5 期 ( 11 月 )
第 6 期 ( 12 月 )
第 7 期 ( 1 月 )
第 8 期 ( 2 月 )
第 9 期 ( 3 月 )
合 計

に改める。

別記様式第 14 号の 3 (その 1) から別記様式第 14 号の 3 (その 3) までを削る。

別記様式第 14 号の 4 (その 1) を別記様式第 14 号の 3 (その 1) とする。

別記様式第 14 号の 4 (その 2) 中

「	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">納付月期</td></tr> <tr><td>第1期(4月)</td></tr> <tr><td>第2期(5月)</td></tr> <tr><td>第3期(6月)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">小 計</td></tr> </table>	納付月期	第1期(4月)	第2期(5月)	第3期(6月)	小 計	を	「	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">納付月期</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(4月)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(5月)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(6月)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">小 計</td></tr> </table>	納付月期	(4月)	(5月)	(6月)	小 計	に改め、同様式を別記様式第 14 号の 3 (その 2) とす
納付月期															
第1期(4月)															
第2期(5月)															
第3期(6月)															
小 計															
納付月期															
(4月)															
(5月)															
(6月)															
小 計															

る。

別記様式第 14 号の 4 (その 3) を別記様式第 14 号の 3 (その 3) とする。

別記様式第 16 号の 2 及び別記様式第 16 号の 3 を削る。

別記様式第 23 号中

「	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">期別</td></tr> <tr><td>第 1 期</td></tr> <tr><td>第 2 期</td></tr> <tr><td>第 3 期</td></tr> <tr><td>第 4 期</td></tr> <tr><td>第 5 期</td></tr> <tr><td>第 6 期</td></tr> <tr><td>第 7 期</td></tr> <tr><td>第 8 期</td></tr> <tr><td>第 9 期</td></tr> <tr><td>第 10 期</td></tr> <tr><td>第 11 期</td></tr> <tr><td>第 12 期</td></tr> </table>	期別	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	を	「	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">期別</td></tr> <tr><td>第 1 期</td></tr> <tr><td>第 2 期</td></tr> <tr><td>第 3 期</td></tr> <tr><td>第 4 期</td></tr> <tr><td>第 5 期</td></tr> <tr><td>第 6 期</td></tr> <tr><td>第 7 期</td></tr> <tr><td>第 8 期</td></tr> <tr><td>第 9 期</td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table>	期別	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期				に改める。
期別																															
第 1 期																															
第 2 期																															
第 3 期																															
第 4 期																															
第 5 期																															
第 6 期																															
第 7 期																															
第 8 期																															
第 9 期																															
第 10 期																															
第 11 期																															
第 12 期																															
期別																															
第 1 期																															
第 2 期																															
第 3 期																															
第 4 期																															
第 5 期																															
第 6 期																															
第 7 期																															
第 8 期																															
第 9 期																															

附 則

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。